

措置状況報告書

監査の名称：平成28年度 指定管理者監査

部 局 名：福祉保健部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【指定管理者監査】</p> <p>◎大分市生き生きプラザ潮騒 [指定管理者名] 社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 会長 右田 芳明</p> <p>[所管課] 福祉保健課</p> <p>(1) 指定管理者に対する事項 ・条例に従った適正な事務処理が行われていないもの 大分市生き生きプラザ潮騒条例の規定では、休館日が定められており、指定管理者は市長の承認を得て、休館日を変更することができる。とされている。 しかしながら、市長の承認を得ずに、条例に規定された休館日に開館していた。 今後は、条例に従い適正な事務処理をされたい。</p> <p>(2) 所管課に対する事項 ・条例に従った適正な事務処理が行われていないもの 大分市生き生きプラザ潮騒条例の規定では、休館日が定められており、指定管理者は市長の承認を得て、休館日を変更することができる。とされている。 しかしながら、市長の承認を得ずに、条例に規定された休館日に開館していたにもかかわらず、業務報告書等により業務の実施状況を確認していなかった。 今後は、条例に従った適正な事務処理をするよう適切な指導等を行われたい。</p>	<p>(1) 休館日の変更について、今後は条例の規定に従い、あらかじめ書面により市の承認を得た上で行います。</p> <p>(2) 休館日の変更について、今後は条例の規定に従い、あらかじめ書面により市の承認を得た上で行うことを、指定管理者と確認しています。</p>	